

## 冬期休業に伴う証明書発行業務の休止について

京都大学の冬期休業に伴い、以下の期間、証明書発行業務を休止いたします。

**【休止期間】** 2025年12月27日(土)～2026年1月4日(日)

### 【休止する業務】

- ・初回利用者登録（承認手続き）
- ・証明書発行方法のうち、学内印刷（学内設置の証明書自動発行機による印刷）、  
郵送対応、窓口対応

※すでに初回利用者登録を完了されている方は、上記期間中もコンビニエンスストアでの  
証明書発行に限り可能です。

なお、直前の12月25日(木)および26日(金)に受理した申請の場合も、郵送対応や窓口発行が必要なものについては、1月5日(月)以降の対応となります。

ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

医学研究科教務課証明書担当